

愛媛ブランド材の概要

1 品質基準について

J A S 製品（日本農林規格の人工乾燥構造用製材・機械等級区分構造用製材）で統一し、品質を担保された製材品で、

横架材の梁・桁等は

機械等級区分スギ E 7 0 以上、ヒノキ E 9 0 以上 かつ

目視等級区分 1 級と 2 級

縦使いの柱材等は

目視等級区分 1 級と 2 級 （機械等級区分材として E 表示も可能）

含水率は

いずれも人工乾燥仕上げ材とし、S D 2 0 % 以下とする。

2 乾燥工程

県林業研究センターが示した技術基準による、材面割れや材色変化の少ない乾燥工程を推奨するが、乾燥施設の規模・性能が個々の製材工場で異なることから、J A S 認定工場において上記品質基準を満たせば、需要者のニーズや経済性を考慮した独自の乾燥工程とすることができる。

3 販売方法について

平成 24 年度からは、販売窓口を設置し、愛媛ブランド材を販売する。